



発行所		
富山県魚津市役所		
編集発行人 高瀬善一郎		
(毎月1日発行)		
魚津市友道		
中部印刷株式会社		
人口のうごき		
	男	女
出生	41	25
死亡	23	10
婚姻	43組	

市民交通傷害保険

4月1日から実施

1日1円で
万一にそなえよう

「市民交通傷害保険制度」が4月から実施されることになりました。この制度は、一日一円、年間にしてわずか三百六十円の掛金で、万一、交通事故にあつて被害を受けたとき、最高五十万円までの見舞金ももらえるというものです。加入手続きは簡単です。家族ぐるみで加入し、万一にそなえようにしましょう。この加入申し込みは3月1日から受け付けます。

交通事故は、年々ふえるばかりで昨年の全国の死傷者は史上最高という悪い記録を残しました。市では、こうした悲惨な事故を少しでもなくするため、交通安全施設の整備などをすすめています。が、これらの安全対策とあわせて被害者を救済する制度として、「市民交通傷害保険制度」が、昨年12月の市議会で可決され、4月1日から実施することになりました。この制度は、市が保険会社と契約して行なうもので、万一、交通事故で被害を受けた場合に、みんなが助けあふというものです。私たちには、いつ、どこで、事故にあふかわかりません。みんなの生活を守るこの制度の趣旨をご理解いただき、家族ぐるみ、職場ぐるみで加入されるようおすすしめします。

つきにそのあらましをおしらせしましょう。

市民ならだれでも加入できます

交通傷害保険は、魚津市に住民登録または外国人登録をしている人なら年齢に関係なく、どなたでも加入することができます。

▽保険料
一人一年分三百六十円(一口)です。ただし一人一口以上加入できます。また、保険期間の中途で加入されるときは、三十円掛ける残月数となります。

▽保険期間
毎年4月1日から翌年3月31日までの一年間

▽申し込み
3月1日から市役所市民課で受け付けます。

<保険金の額>	
① 死亡のとき	50万円
(事故発生から6か月以内)	
② 全治6か月以上のけがのとき	10万円
③ 全治3か月以上の	5万円
④ 全治1か月以上の	2万円
⑤ 全治1週間以上の	5千円
⑥ 全治1週間未満	2千円



△保険金支払いの対象となる交通事故▽

自動車、モーターバイク、自転車、荷車などに乗って衝突したり、つい落、てんぶくしたりした事故、また歩いていてこれらの車にはねられたり、ひかれられたりした事故です。

△事故が起こったとき▽

市役所市民課で保険金請求の手続きをしてください。請求される際には、①警察署で発行する交通事故証明書 ②医師の診断書が必要です。

△保険に加入する場合▽

近く各家庭へ配布される「予約加入申込書」に必要事項を記入して、保険料と印鑑をお持ちのうえ、市役所市民課へお申し込みください。

なお、中途でも加入できます。なるべく3月中にお申し込みください。

▽募集人員 四十人(定員を超えない)

4月 大町幼稚園(仮称)を開設

園児を募集

ことしの4月から大町小学校校舎の一部を借りて、魚津市立幼稚園(仮称大町幼稚園)を開設することになりました。その園児を次のように募集します。希望者は市教育委員会へお申し込みください。

▽募集人員 四十人(定員を超えない)

用紙は市教委にあります。

引揚者特別交付金 請求手続きは早めに

引揚者およびその遺族に特別交付金が支給されることになり、昨年11月から市社会福祉事務所へ、受け付け事務を行なっておりま。現在までのところ、約三百世帯の人が、約三万五千円の引揚者特別交付金を、引揚者の遺族に引き渡すことになりました。引揚者の遺族に引き渡すことになりました。引揚者の遺族に引き渡すことになりました。

航海の安全を祈る

出漁団祈願祭

出漁団の航海安全、大漁祈願祭は、ことしは例年より一月早く1月13日市民会館で、団員や二百名が集まって行なわれました。全員がおいしさを味わったあと、代表者が玉ぐしをささげ、操業中の安全と大漁を祈りました。

ついで壮行会に入り、十五年以上同一船主勤続者が市長表彰を受けたのをはじめ、人命救助者、功労者などに表彰状が贈られました。

所得税の確定申告はじまる

所得・事業・住民税の申告を一本化

所得税の確定申告の時期がまいりました。昭和42年中の所得の申告と納税は、2月16日から3月15日までです。期限に遅れないよう早めに申告と納税の手続きをすませてください。

ことしは納税者のみなさんの申告手続きを簡単にするため、所得税の確定申告書と住民税の申告書、個人事業税と個人住民税の申告書を提出しなればなりません。

また、これらの事業税および住民税の申告期限も、所得税および贈与税の申告と同じように3月15日までです。

税務署では、納税相談日を次のように予定していますのでご利用ください。

納税相談日

△農業所得者の相談日

2月23日(金) 24日(土)

3月8日(金) 12日(火)

△営業その他の事業者の相談日

2月24日(土) 3月22日(土)

△場所 魚津税務署

うがいの励行などで「かぜ」の予防につとめよう

1月16日西部中学校から集団かぜが発生し、その後市内の各小中学校にも広がる、全学的に波及しています。

魚津保健所では、例年1〜4月にインフルエンザの流行が多いことなどから、インフルエンザウイルスの検出をいそいでおりますが、かぜの予防のため、次のようなことにご注意ください。



写真 市民会館で行なわれた出漁祈願祭

健康相談日

毎週水曜日に

市では、出産後一か月以上経過したお母さんや対象に、健康相談ならびに家族計画相談を2月から次のように毎週水曜日に開催することになりました。

▽日時 毎週水曜 午前10時から午後3時まで。(2月は7日、14日、21日、28日)

▽場所 市役所保健室(二階税務課隣り)

小口事業資金

をどうぞ

小規模事業者の小口事業資金を貸付しています。希望者は商工水産課へお申し込みください。

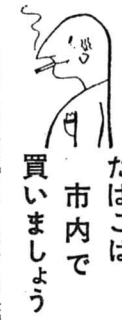
▽運転資金は、一事業年三十万円まで、償還期間は一年以内

▽設備資金は、一事業年五十万円まで、償還期間は二年以内

▽原則として無担保、確実な連帯保証人二人が必要です。

▽利率は、日歩二厘二厘五毛

▽信用保証料は、日歩二厘五毛



たばこは 市内で 買いましょう

たばこの消費税は、たばこの売り上げによって専売公社から納入される税金です。

あなたが買われる一本のたばこに、五十銭の税金が含まれています。

ベビーブームといわれた昭和42年中の市内での出生は七百二十九人(男三百六十一人、女三百六十八人)で、前年の五百六十八人より百六十一人も多くなっています。これは一日にやく二人生まれたことになりました。

死亡は三百二十二人(男百七十六人、女百四十六人)で、出生、

42年中の人口動態 一日に 二人生まれる

死亡の差引き自然増は四百七人となっています。

また、転入者は千五百七十七人、転出者は千八百五十一人で、差し引き三百三十四人転出者が多いことになりました。

そのほか婚姻は四百二十六組、離婚は二十二件ありました。

12月末の人口は四万七千六十一人、世帯数は一万七百二十世帯となっています。

住宅改良資金が 借りられます

住宅改良資金は、住宅の借入申し込みを受け付けています。希望者は2月20日(火)まで北陸銀行魚津支店へお申し込みください。

▽貸付けを受けられる人 自分や同居の家族の住宅を改良する人

▽貸付けを受ける工事 増築、改築、修繕などの工事

▽貸付金の限度 工事に要する費用の七割以内で、十万円から三十五万円まで

▽償還 十年以内(当初一か月三千元程度)元金均等二か月払い

人権擁護委員に 清水さん

このたび人権擁護委員に清水さん(水谷太郎さん)が法務大臣から委嘱されました。

人権問題についてどんなこともお気軽に相談ください。

このほか市内で人権擁護委員に委嘱されている人は、金山谷河崎直義さん、本江木下庄作さんがおられます。

ています。この税金が市の重要な財源となつて、道をなおしたり、学校を建てたりします。

昨年一年間に四千二百万円ほどが市の収入になっていました。

この税金は、市内で売れたたばこについて入るので、旅行や出張などのときも、ぜひ市内でたばこを買しましょう。

